

令和4年4月11日

保護者様

上三川町教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応（閉鎖等の基準）について

保護者の皆様におかれましては、日頃より感染症対策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

学級閉鎖等の基準について、文部科学省のガイドラインをもとに、下記のとおり対応を考えていますので、ご理解願います。

記

1 学級閉鎖等の基準について

(1) 学級閉鎖

- ① 同一学級内で複数の児童生徒の感染が判明した場合
- ② 感染者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する児童生徒が複数いる場合
- ③ 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者がいる場合
- ④ その他、学校と教育委員会が必要と判断した場合

(2) 学年閉鎖

複数の学級を閉鎖することになった場合

(3) 学校全体の臨時休業

複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

2 学級閉鎖等の期間について

数日から5日程度を目安

3 学童保育等の利用について

学級閉鎖等となった場合、該当する学級の在籍児童は感染拡大防止のため、期間中の学童保育や放課後子ども教室を利用できませんので、ご協力願います。

4 その他

感染の把握状況、感染拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえながら判断するため、上記のとおりとならない場合もあることをご理解ください。